様式第４号（第５条関係）

変　更　契　約　調　書	
契約の相手方及び住所	三重県鳥羽市安楽島町1263番地 株式会社木下水源 代表取締役　木下裕貴
工　　事　　名	一般県道鳥羽磯部線外1線消火栓設置工事
工　事　場　所	鳥羽市　　松尾町外1町 地内
工　事　種　別	水道工事
変更工事概要	1号箇所 消火栓設置工φ75　N=1.0基 不断水分岐用割T字管設置工φ75*75　N=1.0基 As舗装工　A=4.0㎡ 2号箇所 消火栓設置工φ75　N=1.0基 不断水分岐用割T字管設置工φ75*75　N=1.0基 Con舗装工　A=8.0㎡
当初契約年月日	令 和 8 年 8 月 14 日
変更契約年月日	令 和 8 年 10 月 1 日
当初工事期間	令 和 8 年 8 月 14 日 ～ 令 和 8 年 11 月 2 日
変更後工事期間	令 和 8 年 8 月 14 日 ～ 令 和 8 年 11 月 2 日（元期限通り）
当初契約金額	3,047,000 円（税込み）
変　更　金　額	19,800 円（税込み）
変更後の契約金額	3,066,800 円（税込み）
変更契約理由	当初設計に基づき、工事施工中のところ下記理由により変更するものとする。 1）フランジ短管において、H＝450の製品については受注生産となるため、H＝500へ変更とする。 2）発生土受入地において、協議のうえ鳥羽市安楽島町地内へ変更し、運搬距離の追加分について増額とする。 3）消火栓室ブロックにおいて、仕切弁が消火栓ブロックへ干渉することから中間ブロックを減らし、設置に伴う作業について減工とする。 4）その他諸数量の変更については、現地精査によるものである。